

ステキな看板
みつけた。



美しい景観づくりキャンペーン in 伊豆半島

主催：伊豆半島景観協議会



Q 伊豆

わかるかな?



イ ス ミ ヒカリ
伊豆海 景

キレイな景観大好き。
最近、ステキな看板にキョーミあり。
カメラを持ってまち歩き。

看板などの屋外広告物にはルールがあります。
次のうち正しいのはどれでしょう？

- ① 自分の敷地に看板を出すときはどんな看板でも許可はもらえない。
- ② のぼり旗はどこにでも自由に出すことができる。
- ③ 看板を出す場所や大きさによって、県や市の許可が必要になる。

ステキな看板
募集中!

応募の条件はただ一つ、「伊豆半島にあるステキな看板であること」。
お店や道路のさまざまな看板、その他の屋外広告物を幅広く募集します。
9月15日(金)までにご応募いただいた中から、審査のうえ、優れたものを表彰します。

(問合せ先)

静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課

住所〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号(郵送の場合はこちらへ)

TEL 054-221-3702

こちらから応募→→→



③ 解説
自分の敷地に看板を出すときも、道路沿いののぼり旗を出すときも、ルールが定められており、県又は市の条例によって許可が必要になることがあります。詳しくは、お近くの市町村の「景観」課または「都市計画課」にお問合せください。